

# 平成31年（令和元年）度 事業報告

（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

## 1 はじめに

平成31年（令和元年）度の事業は、前年度に引続き公益法人として、税知識の普及と納税意識の高揚を目指す活動をはじめ、公益目的の社会貢献事業を積極的に実施することができました。

個別の事業としては、令和元年10月の消費税軽減税率制度の導入に際して、5か所の会場において軽減税率制度（複数税率制度）のポイントと事務対応上の留意点等について税務研修会を開催し、220名の多くの方の参加がありました。

租税教室への講師派遣事業については女性部会、青年部会、税務経理研究部会などの参加者も増え、派遣先学校数、派遣講師数、実施授業数ともに増加しました。

地域イベントにおける税金展や税金クイズについては、従事された支部の皆様のご努力により、事業計画に掲げた5か所のイベント会場で延べ7日間にわたり税金展・税金クイズが実施できました。

これらの事業については、税務当局のご指導、ご支援をいただきながら引続き納税意識の高揚を目指して実施していきたいと考えています。

## 2 組織関係

厳しい社会情勢のなか、廃業などの理由により会員は減少傾向が続いています。平成28年度より新規会員の獲得をめざし報奨金制度を施行していますが、未だに会員の減少に歯止めがかからず、平成31年（令和元年）度は入会32社に対し、退会が113社で81社の減少となりました。

	会員数（内 特別会員）	加入率
平成31年3月末	3,315社（105社）	36.6%
令和2年3月末	3,234社（105社）	35.6%
増減	△81社（0社）	△1.0%

部会名	会員数（令和2年3月末）
青年部会	59名
女性部会	87名
税務経理研究部会	39名

### 3 実施事業について

#### (1) 税をめぐる諸環境の整備、改善等を図るための事業（公益1事業）

##### イ 税知識の普及を目的とする事業

当会の事業として定着している定例研修会は、年6回2か所の会場で延べ12回開催しました。研修内容は税制改正の概要や電子帳簿保存制度の見直しの概要などのテーマについて解説を行うなど、実務に役立つものを取り上げました。

また、税務経理研究部会や支部においても研修会を引続き開催しているほか、一宮税務署のご協力を得て、税務署幹部の方々による講演会や税務研修会及び法人課税第一部門審理担当官による消費税軽減税率制度等研修会も実施しました。

##### ロ 納税意識の高揚を目的とする事業

- ①11支部が萩原町の「全国選抜チンドンまつり」、「稲沢まつり」、「祖父江イチョウ黄葉まつり」、「尾西まつり」、「J A 愛知西農協まつり」の地域イベント会場で、税金展や税金クイズを実施しました。
- ②青年部会は前年に引続き、小学生高学年対象に「楽しんで知る税の勉強会」と題して1泊2日のサマーキャンプを実施しました。子どもたちには、自然の中で税について学び、遊ぶなど夏休みのひと時を楽しんでもらうことができました。
- ③女性部会、青年部会ならびに税務経理研究部会などによる合同事業「租税教室講師派遣事業」では順調に実績を伸ばし、53名の講師を27の小学校へ派遣し、70回の授業を実施しました。また、一宮法人会の租税教室の講師派遣事業の取組みが評価され、令和元年11月15日に名古屋国税局長より感謝状が贈呈されました。
- ④平成24年度から実施している女性部会主催の「税に関する絵はがきコンクール」は8回目を迎え、当年度は43の小学校から、2,338名の応募があり、前年度に比べ、参加校及び応募数ともに大幅に増加しました。
- ⑤広報事業では、当年度から年2回、紙面のオールカラー化を行い、広報誌「つむぐ」を発行しました。今後も内容をより充実させ、税に対する意識高揚を図っていきます。
- ⑥愛知県法人会連合会主催の愛知県横断税務広報活動に一宮法人会も参加し、JR尾張一宮駅において税務広報活動を実施しました。

##### ハ 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

税制委員会を中心として、税制に対する意見を集約し、法人会としての提言

を国会議員や地元の首長に手交してその実現を求める活動を行ってきました。

(2) 地域経済の活性化と、健全な発展を図るための事業（公益2事業）

イ 地域経済の健全な発展を図るための事業

- ①非会員も対象に著名人を招いて2回の文化・経済講演会を開催し、多くの方に参加をしていただきました。
- ②健康経営や働き方改革をテーマにした労務セミナーを開催しました。

ロ 地域社会への貢献を目的とする事業

女性部会の社会貢献事業として、夏休みお楽しみ映画鑑賞会が開催され、定員を大きく超える方々が来場し、大盛況のうちに幕を閉じることができました。

(3) 会員の福利厚生に資する事業（収益事業）

イ 保険事業

会員企業の経営者と従業員の保障・福利厚生を支援するため、全法連や愛知県連と連携を取りながら各種保険制度等の普及促進に取り組み、企業リスクをサポートしました。

ロ 健康増進事業

会員企業の役員、社員のための人間ドックや生活習慣病予防健診の斡旋を実施しました。

ハ 広告掲載事業

会報誌を利用した広告については、従来通り提携先の保険会社を中心にしたものです。

(4) その他（相互扶助等）の事業（その他事業）

会員の親睦を深めるために実施したバス研修は、当年度も会員皆様のご理解により、複数の支部による合同開催を積極的に行うことができました。

公益社団法人の目的として公益事業に重点が置かれますが、やはり会員あつての法人会であり、限られた予算の中でいかに会員の皆さんに法人会の加入メリットを享受してもらえるかを考えていきたいと思えます。

実施事業の詳細は別表（事業一覧表）のとおりです。